

米軍普天間飛行場「県内移設の日米合意」の撤回を求める意見書

政府は5月28日、沖縄県民の頭越しに米軍普天間飛行場の移設先を「沖縄県名護市辺野古崎地区及びこれに隣接する水域」にすることを明記した「日米合意」の共同声明を出した。

その後、6月28日にカナダのトロントで行われた日米首脳会談で菅直人首相は、日米共同声明に基づき、県内移設を約束した。

これは、米軍普天間飛行場「県内移設」に断固反対という沖縄県民の総意よりもアメリカ政府の意向を最優先するもので、民主主義を根底から踏みにじる暴挙である。沖縄県民を愚弄するもので断じて許せるものではない。

沖縄県内には、全国の米軍専用施設の約74%が集中しており、今日まで沖縄県民は65年間も基地の重圧に苦しめられている。基地負担の軽減が優先されるべきであり、これ以上の基地負担を押し付けられることは、県民への差別的政策にほかならない。

沖縄県民の総意は、9万人余が参加した4月25日の県民大会、本町議会の決議や県議会の決議、全市町村長の反対表明、マスコミの世論調査などでも明確である。

よって、北谷町議会は町民、県民の生命、財産、安全を守る立場から、日米両政府に対し沖縄県民の総意を踏みにじる米軍普天間飛行場「県内移設の日米合意」に激しく怒りを込めて抗議し、その撤回を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年7月1日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣
防衛大臣 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）